

マニフェストを提案する弘前市民の会 市民アンケート

【このアンケートの目的】

相馬村・岩木町・弘前市の新設合併にあたり、市民が主役となる市政の実現を目指して発足した「マニフェストを提案する弘前市民の会」では、住民ニーズに合致した政策・施策の提案につなげるため、市民アンケートを実施いたします。

市民の目線に立った発想で新たな弘前市のビジョンを設定し、行政、諸団体、市民と一体になり推進してまいりたいと考えますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

性別：男・女

年齢： 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

お住まい： 相馬村・岩木町・弘前市・その他（ ）

お勤め先： 相馬村・岩木町・弘前市・その他（ ）

【まちづくりについて】

1. 今後、新市は以下のどれを中心としたまちづくりを進めるべきだと思いますか。
3つお選びください。

歴史遺産や季節の祭りを活かした観光産業を盛り上げ、県内外からの観光客を増やす

新市の発展のためまちづくりに寄与できる人材の育成

外国との交流を活発化し、国際交流都市を目指す

新規産業の育成、大規模工場の誘致を通じて、安定的な雇用・経済的な発展を目指す

お年寄りも安心して暮らせる、福祉の充実した安全なまちづくりを行う

自然との共生を目指し、環境面に力を入れる

その他（ ）

2. 住民参加の具体的な方法として、次のどれを重点的に進めるべきと考えますか。
3つお選びください。

住民投票の制度を条例化する

各種審議会の委員を、原則として市民公募で選ぶ

各種事業計画の企画段階から住民意見を求めるようにする

税金の使い道を議会だけでなく住民もチェックできる市民監査制度

税金の一部について納税者が使い道を選択できる制度（注）

情報公開を条例化し、住民説明会や市長との懇談会などを多く実施する

その他（ ）

（注）千葉県市川市では、市民が希望すれば個人住民税の1%を納税者が選んだNPOの活動への助成金とすることのできる制度（1%条例）がある。

3. 弘前公園の通年有料化についてどう思いますか。1つお選びください。

完全無料化を検討すべき

通年有料化を続けるべき

桜祭り期間中のみの有料とすべき

市の居住者のみ無料とするべき

その他()

【教育について】

4. 合併によって、新市の教育サービスはどうかと思いますか。1つお選びください。

良くなる

悪くなる

どちらともいえない

5. 合併後の新市の教育で望ましい政策は以下のどれですか。3つお選びください。

義務教育における習熟度別教育の導入

義務教育における少人数学級の導入、または教師数の増加

義務教育において、地元の歴史や文化を十分に教えてほしい

義務教育において、憲法や政治に関する知識も教えてほしい

義務教育において、ビジネスや社会マナーなど実務的な知識を教えてほしい

義務教育において、親が学校運営に参加する学校評議員制度を導入する

その他()

【経済・産業について】

6. 合併によって、新市の経済・産業はどうかと思いますか。1つお選びください。

良くなる

悪くなる

どちらともいえない

7. 合併後の新市が、今後経済を活性化させるために必要なのは以下のどれだと思いますか。3つお選びください。

中小企業への支援制度(経営アドバイス、融資制度等)

大企業の市外からの誘致

新規起業の増加

公共事業の拡大

地元の資源を活かした新たな特産品の創出

祭りや景観整備など、観光地としての魅力アップ

高齢者の労働力を積極的に活用する

農業・林業への所得補償等の経営安定化

グリーンツーリズム(注)や観光農園事業への支援・拡大

集落営農(1集落単位での共同経営化)への転換と法人化支援

その他()

(注)農業体験や農山村宿泊体験などによる余暇の過ごし方

12. 合併後、法人住民税、固定資産税、都市計画税の税率は5年間の経過措置として不均一課税とし、その後弘前市の税率に統一され、旧相馬村・岩木町住民の負担が増えることとなりますが、これについてどのようにお考えですか。1つお選びください。

5年後の税率統一に向け、住民の理解を得るよう努力する

課税は公平であるべき。合併後すぐにでも税率を統一する方がよい

5年後に統一するのではなく、段階的に税率を上げるなどして急激な負担増にならないよう配慮していく

その他()

13. 新市建設計画では、中学校にも給食が導入され、学校調理による自校方式から新しく設立される給食センターを通じたセンター方式に統一されます。このことについてどうお考えになりますか。1つお選びください。

同一メニューでの一括調理によって、自校方式に比べ効率的で低コストが期待できるセンター方式への統一が望ましい

センター方式に一本化するのではなく、地元の新鮮で安全な作物を使って調理する自校方式も残してそれぞれ特色ある給食サービスを実施してほしい

センター方式と自校方式の併用とし、センター方式では高齢者への給食サービスなど、学校給食以外にも活用できるようにする

その他()

【その他】

その他、新市の課題や市政のあり方についてご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

「マニフェストを提案する弘前市民の会」事務局

〒036-8064 青森県弘前市東城北1-2-22

TEL 0172-35-6039 FAX 0172-34-1239

回答用紙

性別	男・女	年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上	
お住まい	相馬村・岩木町・弘前市・()		お勤め先	相馬村・岩木町・弘前市・()

該当する数字に おつけください

1 回答数:3	回答欄	
	ご意見欄	
2 回答数:3	回答欄	
	ご意見欄	
3 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
4 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
5 回答数:3	回答欄	
	ご意見欄	
6 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
7 回答数:3	回答欄	
	ご意見欄	
8 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
9 回答数:3	回答欄	
	ご意見欄	
10 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
11 回答数:	回答欄	
	ご意見欄	
12 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	
13 回答数:1	回答欄	
	ご意見欄	

郵送先	〒036-8064 青森県弘前市東城北1-2-22 上田 勝
FAX番号	0172-34-1239